

第4回大和郡山市子ども・子育て会議
議事録

日時：令和2年2月19日（水） 14：00～

場所：大和郡山市役所4階 404 教育委員会室

1. 開 会

2. 議 題

- ①パブリックコメント結果について
- ②計画案について

3. 閉 会

1. 開会

事務局

大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今より、令和元年度第4回大和郡山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日はご多用の中、お集まりいただき、ありがとうございます。私、こども福祉課の北浦です。どうぞよろしく願いいたします。

はじめに、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

本日机上配布した資料として、

- ・次第
- ・素案について（第3回会議後委員の皆様へ送付分）
- ・パブリックコメントについて（第3回会議後委員の皆様へ送付分）
- ・大和郡山市子ども・子育て支援事業計画（第二期）（素案）に対するパブリックコメントの結果について
- ・パブリックコメント提出人数
- ・座席表
- ・大和郡山市子ども・子育て会議の傍聴に関する基準

以上になります。過不足なく皆様お持ちでいらっしゃいますでしょうか。

本日は11名の委員の参加となり、過半数以上の方にご出席いただいておりますので、大和郡山市子ども・子育て会議条例第7条第2項に基づきまして、会議が成立する旨をご報告させていただきます。なお、田中委員はご欠席の旨をご連絡いただいております。本日もご出席いただいております委員の皆様及び事務局につきましては、お手元の座席表でご確認いただければと存じます。また、今回も次期第2期計画の策定業務を委託しております株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の内藤も同席いたします。

この会議は公開で開催させていただいております。傍聴希望の申し出がございましたら、会長より皆様にお諮りし、ご承認いただければ傍聴人の入場後、議事を進めていただく予定です。開会にあたりましては、のちに会長からご挨拶をいただきたいと思います。

それでは、これからの議事につきましては、大和郡山市子ども・子育て会議条例第7条第1項に基づきまして会長のもとで進めさせていただきます。生田会長、よろしくお願いいたします。

生田会長

皆様こんにちは。本日もお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今年はやがて暖かいせいから昨日ぐらいから鼻がムズムズしてきまして、花粉がそろそろ飛んできているのだろうかと思っています。

私事なのですが、今年で45歳になります。45年前何があったのか調べたところ、初めて日本人口会議が開かれたようです。そのときに採択された宣言の内容が、子どもは2人までが望ましいというものでした。きっとその当時は日本の人口がどんどん増えてきて、これ以上増えると大変なことになると考えられていたのだらうと思います。今は反対に少子化で、子ども2人どころか出生率も下がってきています。日本の人口を維持、あるいは増やすのが大変難しくなっており、今ここで議論している内容が大和郡山市や日本の人口の増加に結び付くには恐らく何十年もかかるでしょうけれども、子どもを産みやすく育てやすい環境は今すぐにでも整えられると思います。

今回パブリックコメントの結果も出ました。皆様とともにより良い子ども・子育て支援事業計画をつくり、そしてそれがしっかりと実行されているかどうか、これから先皆様と一緒に検証していければと思っています。

それでは、スムーズな議事進行へのご協力をお願いして、会議を始めさせていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

この会議は原則公開となっております。本日は傍聴希望の方が2名いらっしゃるということで、委員の皆様の異議がなければ承認させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

<一同承認>

生田会長

ありがとうございます。

<傍聴者 入場>

2. 議題

① パブリックコメント結果について

生田会長

それでは、議事に沿って進めていきたいと思っています。

まず、議題①「パブリックコメント結果について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、パブリックコメントの結果について説明させていただきます。

当初1月17日から2月7日の予定で開始いたしましたが、素案の実績数値について平成29年度第2回会議の資料の数値と相違があるところのご指摘を期間中にいただきまして、その内容を訂正しますとともに、期間を2月12日まで延長いたしました。その結果、36名から53件のご意見をいただいております。

なお、本市のホームページに掲載させていただきましたパブリックコメントのページの閲覧数につきましては、開催期間中に163件ございました。

パブリックコメント提出者の方の内訳ですが、20歳代の方が5名、30歳代の方が13名、40歳代の方が8名、50歳代の方が3名、60歳代の方が2名、70歳代の方が5名ということでありました。

ここからはいただいた各ご意見のご紹介をさせていただきます。

1番目のご意見ですが、関連部分としては、素案10ページ、67ページの教育・保育の状況になります。意見の要旨は「潜在待機児童が多くいる現状を記述したうえで、待機児童の解消を目指すことを記載いただきたい。」というものであります。

2番目のご意見ですが、関連部分としては、素案15ページの子ども・子育て支援事業（ファミリー・サポート・センター）の事業実績になります。意見の要旨は「1～3年生は年々増加、4～6年生は平成30年度において大幅に増えていることについて、利用される理由なども分析し、わかる範囲で記載いただきたい。」というものであります。

3番目のご意見ですが、関連部分としては、素案23ページ、34ページ、59ページの親子のための遊び場や施設の整備になります。これにつきましては、2名の方からご意見をいただいております。具体的な内容としましては「①ボール遊びや自転車に乗れるなど、子どもたちがのびのび遊べる公園・空間の設置」「②平日だけでなく、学校などを開放して安全に遊べる空間がほしい。」というものであります。

4番目のご意見ですが、関連部分としては、素案56ページの子どもの人権の尊重になります。意見の要旨は「人権の尊重の項にジェンダー平等についての記述があってもいいのではないか。」というものであります。

5番目のご意見ですが、関連部分としては、素案61ページの出産・育児相談の充実になります。これにつきましては、2名の方からご意見をいただいております。内容は

「心理判定員の設置」として、「①心理判定員の常駐など具体的施策を示し、方向性を継続ではなく充実へと変えるべき。」「②正規職員としての常勤の心理判定員を置き、現場と連携していけるようにしていただきたい。」というものであります。

6番目のご意見ですが、関連部分としては、素案 61 ページの小児医療の充実になります。意見の要旨は「かかりつけ医としての小児科の数を増やす施策が必要。小児科開業の補助や斡旋などをしていただきたい。」というものであります。

7番目のご意見ですが、関連部分としては、素案 62～63 ページの子育てに関する相談・支援体制の充実になります。意見の要旨は「子どもを連れて集まれる場所の提供や情報の開示方法をわかりやすくしてほしい。」というものであります。

8番目のご意見ですが、関連部分としましては、素案 63 ページの障害のある子どもがいる家庭への支援の充実になります。このご意見は2名の方からいただいております。具体的な内容としては「①支援員の不足と療育手帳の発行手続きに時間がかかることを改善してほしい。」「②発達障害のある子どもへの支援の具体的な施策を追記すべき。」というものであります。

9番目のご意見ですが、関連部分としては、素案 64 ページの子育てに関する経済的支援になります。これにつきましては、2名の方からご意見をいただいております。具体的な内容としては「①子ども医療費の無償化と現物給付の対象拡大を進めるべき。」「②市単独で医療費助成をさらに進めていただきたい。」というものであります。

10番目のご意見ですが、関連部分としましては素案 66 ページの保育環境の整備（認定こども園）になります。これにつきましては、7名の方からご意見をいただいております。具体的な内容としては「①認定こども園の課題やあり方、方針を明確にし、どのようにこれからの教育・保育の充実を図っていくのかを示していただきたい。」「②『幼保一体化を推進します』の文言を削除し、『地域・保護者・保育現場などの意見も聞きながら慎重に進めていきます』もしくはこれと同意の文章に変更していただきたい。」「③幼稚園・保育園の存続や充実について記載いただきたい。」というものであります。

11番目のご意見ですが、関連部分としては、素案 66 ページの保育環境の整備（保育士の確保）になります。このご意見は11名の方からいただいております。具体的な内容としては「①保育士の正規職員を確保すべき。」「②保育士の確保を重要課題として、保育士の処遇改善（低賃金、業務量等の改善）を進めていただきたい。」「③本当に人が足りていない現状をもっと重く受け止めてほしい。」「④資質向上、研修の充実のためには、職員体制の確保が必要であり、『職員数、保育定数を見直すなど』という一文を入れていただきたい。」というものであります。

12 番目のご意見ですが、関連部分としましては、素案 69 ページの地域で担う子育て支援体制の充実になります。意見の要旨は「どの子、保護者も公平に子育て支援を受けられるよう、各園に子育て支援担当者を置くことを希望する。5年間の努力目標としてでも記載いただきたい。」というものであります。

13 番目のご意見ですが、関連部分としては、素案 70～71 ページの特色ある教育の創造になります。意見の要旨は「現在議論されている『学校の適正化問題』について、統廃合ありきではなく、少人数学級の充実を図るべき。」というものであります。

14 番目のご意見ですが、関連部分としましては、素案 70 ページの就学前教育の充実になります。これにつきましては、2名の方からご意見をいただいております。内容は「保育園でも大和郡山市の幼児教育の充実を図るための取り組みをしてきている。『幼稚園、保育園、認定こども園が～』としていただきたい。」というものであります。

15 番目のご意見ですが、関連部分としては、素案 71 ページの子どもの教育相談・支援体制の充実になります。意見の要旨は「スクールソーシャルワーカーの配置を進めることも併記すべきではないか。」というものであります。

16 番目のご意見ですが、関連部分としては、素案 72 ページの子どもの活動の場の整備になります。これにつきましては、9名の方からご意見をいただいております。内容は「学童保育所の運営、量の確保、質の向上」としまして、「①市直営で運営することなどの検討をいただきたい。」「②学童の親の負担を減らしてほしい。」「③運営方法は民間に委ね、少しでも子育て世代に協力的な自治体にすべき。」「④市として、『学童保育所の運営に責任をもち、充実を図る』旨を記述いただきたい。」「⑤学童保育所の施設数の増加と必要などから早急に対策を実施することの記載。」「⑥子どもが思う存分身体を動かして遊べる運動場等、十分なスペースの確保。」「⑦指導員の確保。」「⑧指導員の質の向上、子どもの悩みに真摯に付き合ってくれる指導員の育成を望む。」「⑨自ら考え工夫できる教材やしっかりと身体を動かしたり、物づくりをするなどの内容の充実。」「⑩高学年になっても、せめて長期休みだけでも利用できるようにしてほしい。」というものであります。

17 番目のご意見ですが、関連部分としては、素案 84 ページ、77～78 ページの事業の実施目標になります。これにつきましては、8名の方からご意見をいただいております。内容は「①保育園でも教育を実施しており、認定区分において、『学校教育を希望』の提供施設が『幼稚園』『認定こども園』のみとなっている記述を改めていただきたい。」「②2号認定は『保育の必要性あり』の表記でよい。」「③0歳児は年度の途中で生まれる子どもも対象となっていることから、年度末の数値を検証するべきである。」「④一貫

性を欠く数値の掲載はしっかりと見直しを行ってほしい。」「⑤現行の認定こども園の課題の検討を十分にできるよう、また、課題を踏まえた計画の策定をお願いする。」「⑥正規職員を増やし、0・1・2歳の待機児童解消に向けて取り組むべき。確保方策の中に具体的な記述を求める。」「⑦確保の考え方の項目等に、郡山保育園の増築について前向きに記載いただきたい。」「⑧ファミリー・サポート・センター事業に就学前の子どもの見込み量を記載すべき。」というものであります。

以上がパブリックコメントの結果でございます。

生田会長

ご説明ありがとうございます。

今回36名の方から意見が寄せられたということですがけれども、第1期計画のときはもう少し多かったように思います。その辺り、ほかの市町村の状況はどのようなものでしょうか。

事務局

第1期計画策定の際の状況を他市から聞いております。一番人口の多い奈良市で15名、生駒市で4名、その他の市もおおむね5名以内といった状況であります。

生田会長

大和郡山市は結構多かったということですね。それには理由があるのですか。

事務局

各市ホームページに載せてご紹介されているのですが、それ以外に計画冊子を閲覧できる場所といたしますのが、他市の場合ですと支所や公民館のみにとどまっているのに対して、大和郡山市では支所や公民館以外にも小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園に閲覧用の冊子を置かせていただけたことが広くご意見を寄せられた要因になっているかと思えます。また、主に市内の保育園に勤務されている保育士の方々からのご意見が多く、約半数を占めているような状況になっております。

生田会長

だから内容が具体的なのですね、その辺りパブリックコメントの定義との関係性はありますか。

事務局

これは総務省が言っている内容なのですけれども、パブリックコメントは意見公募手続ということで、行政機関が命令等を制定するにあたって事前に案を示し、その案について広く皆さんからご意見、情報を募集するものでございます。広く一般の方から多様な意見や情報をいただいて、それを行政機関が把握し、その内容が適切であれば生かしていくもので、件数の多さに着目するものではないとも言われています。

生田会長

現場の方からのご意見があることに問題はないと捉えてよろしいですか。

事務局

今回は市内在住の方と市内在勤の方ということでコメントをお願いしておりますので、市職員の保育士の方から意見を提出いただいているとしましても募集要項上問題はございません。

生田会長

このパブリックコメントの結果について問題はないということですので、皆様からご質問等ありましたらよろしくお願いいいたします。

16番、子どもの活動の場の整備のところ①から⑩まで意見が出ていますけれども、件数としては9件です。9件の意見を整理したら①から⑩までの意見になったということでよろしいですね。

皆様からご質問等ございませんか。よろしいですか。

パブリックコメント結果の詳細については特にご意見等ないということですので、承認とさせていただきます。

それでは次に進ませていただきます。議題②「計画案について」、事務局より説明をお願いいたします。

議題①で報告のありましたパブリックコメントの結果を受けて、いただいた意見を1番から順に計画に記載すべき内容かを確認していきたいと思っております。

② 計画案について

事務局

まずは1番の教育・保育の状況でございます。待機児童の解消を目指すべき、その前提として潜在待機児童が多くいる現状を記述してほしいとのご意見をいただきました。67ページの66番に待機児童の解消については載せさせていただいているのですが、このご意見にあります潜在待機児童という言葉は載せておりません。待機児童の解消を最優先事項と考えて計画をつくっていますので、潜在待機児童の解消というものにつきましては政策の参考とはさせていただきたいと思いますが、計画には待機児童の解消とのみ記載したいと考えております。

生田会長

今説明いただいた件につきましてご意見等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、2番についてお願いいたします。

事務局

2番は子ども・子育て支援事業の事業実績でございます。このご意見につきましてはファミリー・サポート・センターに関するもので、計画案では84ページの②確保の考え方の2番目になります。現在は「依頼内容の複雑化に対応するため」と書かせていただいているのですが、こちらを具体的に「託児から送迎へと依頼内容が変化しているなどの現状に対応するため」と、複雑化の内容を記載したいと思います。

生田会長

この件につきましてご意見等ございましたらお願いいたします。

ファミリー・サポート・センターの現状については、前回の会議で副会長からお伝えいただきましたよね。

乾副会長

本当にここ数年で非常に複雑化しています。最近は発達障害の子どもさんたちも増えてきて、それに伴うお母さん方の複雑な心境というのもあります。それでも働かなければならないということもありまして、相談に来られる件数が非常に増えています。市役所からいただいた問題もたくさんありますので、解決できるよう努力したいと思います。

生田会長

ありがとうございます。

2番につきましてよろしいでしょうか。

それでは、次の項目についての見解をお願いいたします。

事務局

3番は親子のための遊び場や施設の整備でございます。こちらについては現状に対するご意見、ご要望としてお聞きしまして、担当課において今後の参考にさせていただきたいと思っております。

生田会長

この件につきましていかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、次の項目についての見解をお願いいたします。

事務局

4番は子どもの人権の尊重でございます。人権の尊重の項にジェンダー平等についての記述があってもいいのではないかというご意見を頂戴しました。ここには当然ジェンダーに関する内容も含まれていますが、それ以外の内容、例えば障害のある人となない人、日本人と外国人、LGBTの方々等多様性を認め合うことも含まれます。これらを幅広く「人権」と捉えることが必要ですので、こちらの文言は「人権」としたいと思っております。

生田会長

この件についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の項目についての見解をお願いいたします。

事務局

5番は出産・育児相談の充実でございます。心理判定員の常勤ということでご意見をいただいております。常勤配置についての記載はありませんけれども、これについてはご要望として今後の課題にさせていただきたいと思っております。また、第1期計画の際に方向性を「充実」としましたことから、今回はその方向性を継続したいという旨で「継続」と記載させていただいております。

生田会長

この件についてはいかがでしょうか。よろしいですか。
それでは、次の項目についての見解をお願いいたします。

事務局

6番は小児医療の充実でございます。小児科が減っているため開業の補助や斡旋などというご意見をいただきました。確かに市内の小児科の数は減少しているのですけれども、こういった現状に対するご要望ということでお伺いしまして、担当課において今後の参考にさせていただきたいと思っております。

生田会長

この件についてはいかがでしょうか。よろしいですか。
それでは、次の項目についての見解をお願いいたします。

事務局

7番は子育てに関する相談・支援体制の充実でございます。子どもを連れて集まれる場所の情報提供ということですが、こちらに関しましては市の広報「つながり」や市の公式ホームページでのご案内はもとより、保育園・認定こども園年間行事予定表の裏面に親子たんどん広場や地域子育て支援センターのご案内チラシを載せまして、各支所、公民館、児童館、保健センター等広く配布しているところであります。もちろん親子たんどん広場、地域子育て支援センターにも同じチラシを設置しております。現在このように広く配布しPRに努めているところでありますので、こちらは現状どおりとさせていただきたいと思っております。

生田会長

この件に対しましてはいかがでしょうか。よろしいですか。
それでは、次の項目についての見解をお願いいたします。

事務局

8番は障害のある子どもがいる家庭への支援の充実でございます。支援員の不足と療育手帳の発行手続きに時間がかかることを改善してほしい、また、発達障害のあるお子さんへの支援の具体的な施策を追記すべきというご意見をいただいております。この項目は事業計画として障害のある子どもがいる家庭への支援の充実について担当課として取り組む内

容の概略を記入している部分でありまして、その取り組みを実現するために何が必要かといった場合には、いただいた二つのご意見もあげられるかと思うのですけれども、事業計画としましては現状の内容が適切かと存じます。

生田会長

この件についてはいかがでしょうか。

森田委員

発達障害のお子さんへの支援というのは具体的にはどのような形で行われているのですか。

事務局

保育園に通っておられる場合でしたら、担任の保育士から保護者の方にお声がけさせていただきますし、園長も当然フォローに入ります。また、保護者の方が悩んでおられるようでしたら、保健センターのご案内をするなどのフォローもさせていただいております。

森田委員

7番の子育てに関する相談・支援体制の充実であればチラシ等で知ることができますが、発達障害に関して保護者側が欲しい情報はどのように調べればよいのでしょうか。

事務局

保育園、幼稚園で担任の先生にお尋ねになればよいかと思えますし、保健センターにお問い合わせいただく方法もございます。市役所で申しますと、厚生福祉課が発達障害の事業者の担当ですので、そちらにお問い合わせされた場合にも事業者のご案内等させていただきます。

生田会長

保育園でも1歳半健診、3歳児健診の結果を保健センターや保護者の方からいただいて、連携しながらフォローしております。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の項目についての見解をお願いいたします。

事務局

9番は子育てに対する経済的支援でございます。予算の範囲内という制約と県内各市町村と歩調を合わせ同じような給付になっておりますことをご理解願います。

生田会長

予算拡大というのは県内各市町村でも難しいですかね。

事務局

はい。奈良県は自治体同士が近いため、ある市だけが突出して何歳まで医療費を無償化する訳にもいきません。奈良県として歩調を合わせるということをされているようです。

生田会長

この件についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の項目についての見解をお願いいたします。

事務局

10番は保育環境の整備（認定こども園）でございまして、3点ご意見をいただいております。

①については66ページの60番、61番に記載がございますので、その記載のとおり進めていきたいと思っております。

②ですが、現在国の政策として認定こども園化を推し進めていこうという大きな流れがございます。ただ、国の政策だからといってそれをそのまま本市が受け入れているわけではなく、市民の方の保育ニーズを鑑みながら、必要であれば認定こども園化を進めていこうというスタンスであります。

③ですが、充実ということについては計画全体に書かせていただいております。一方存続についてですが、幼稚園、保育園の存続というのは大前提になっておりますので、これも今の計画に含まれていると考えているところでございます。

生田会長

この件について何かありましたらよろしくをお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次の項目についての見解をお願いいたします。

事務局

11 番は保育環境の整備（保育士の確保）ということで、こちらについては4点ご意見をいただいております。

①についてですが、おっしゃるとおりこの計画には正規職員の充実を図るとまでの具体的な記載はしておりません。現在待機児童を解消するにあたりまして、正規職員だけの充実というよりも保育士全体の充実を重点に置いていますので、特に正規職員の充実に絞り込む必要はないかと考えているところでございます。

②についてですが、現在民間の保育園さんに対しては処遇改善加算ということで、補助金をお渡しさせていただいております。一方、公立園においても決められた予算の中ではありますが保育士さんの給料をなるべく上げていこうという流れがございますので、こちらについても現在の計画に含まれると考えています。

③についても保育士の確保ということで、この計画に書かせていただいております。このことにつきましては重く受け止めている次第でございます。

④ですけれども、前回の会議でもご説明させていただいたように、今、公立私立ともに保育園の充実を図っております。したがって定員、職員の体制については随時見直しを図っているということで、こちらも計画に含まれていると認識しています。

生田会長

この件についてご意見等ございましたらお願いします。

勝川委員

私が子どもの時代には保育士を目指す女性の方が多かったと思うのですが、現在の状況でそういう方は激減していると推測します。実際大和郡山市としてもそういう状況なのでしょうか。

事務局

はい。正規職員に対する応募者数が以前に比べて減ってきているというのが現状としてあります。昔でしたら小さいお子さんに将来何になりたいかと聞くと、おっしゃったように保育士さんと答えるお子さんが多かったと思うのですが、今保育園でお預かりしているお子さんで、将来保育士さんになりたいと答えるお子さんが昔と比べてかなり減っているというのは現場の保育士さんも感じておられるようでございます。

勝川委員

平成の30年間ずっと少子化と言われてきて今後もさらに加速していくのであれば、保育士不足がますます深刻になってくると思います。幾ら施設を充実させても人材が足りないというのでは意味がありません。女の子だけではなく男の子でも保育士さんになりたいと思わせる大和郡山市ならではの工夫が欲しいところです。

生田会長

今うちの園でも中学生の職業体験ということで受け入れをしております。学校の先生に伺ったところ中学生で保育体験をしたい子は非常に多いようなのですが、そこから高校生、大学生になって、そして社会人になってからも保育士という職業に魅力を感じ続けていただける気持ちがとても大事ではないかと思います。民間の保育士就職フェアに行政の方が出展されることはこれまでほぼなかったのですが、最近では出展されているので、人材確保に危機感を持って対応されているのだろうとっております。

米田委員

私は他市に在住しているのですが、大和郡山市さんは保育士への応募率がものすごく高く、うちの市に受かっていても大和郡山市に流れて悔しい思いをしているぐらいに大和郡山市さんはかなり充実していると思います。また、私は学生を育てる立場でもあり、奈良学園大学の奈良文化女子短期大学部に所属していたのですが、この3月に短期大学部が閉学となり、奈良学園大学の人間教育学部に吸収されました。奈良学園大学に勤務している同僚に聞くと保育士になる学生は20名ほどしかいないそうです。うちが短期大学部をやめたのも学生がそろわないという少子化の現状もかなりあります。今日こちらに来る前に7年前の卒業生と偶然出会って近況を聞いたところ、一旦は保育士として勤めたけれども厳しくて辞めたと言いました。それはもったいない、是非もう一度保育士として頑張ると私は言ったのですが、現実的に労働の中身が厳しく保育士として復帰するという気持ちにはなれないようです。保育所の施設を充実させるだけではなく、やはり労働条件や中身の改善が必要だと思えます。

生田会長

ほかにご意見いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の項目についての見解をお願いいたします。

事務局

12 番目は地域で担う子育て支援体制の充実でございます。子育て支援室というものが市内にありまして、これは認定こども園に設置されています。この子育て支援室を全ての保育園、幼稚園にも広げていってはどうかといったご意見かと思われるのですが、保育園におきましても地域住民の方を集めてイベントに参加していただく、また、子育てに悩んでおられる方が地域の方に相談できる機会を設けるなどの取り組みも行っております。全ての園に子育て支援室、そしてその担当者を置くところまでは難しいのですが、今のこの体制を継続し、少しずつでも充実させていきたいということで、この内容は現在の計画の中に含まれているものと認識しています。

生田会長

この件についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の項目についての見解をお願いいたします。

事務局

13 番は特色ある教育の創造でございます。学校の適正化という内容は現在議論の最中であることから、いまだ結論が出ていないものと捉えています。したがって、現状でこの計画冊子への掲載は不可能かと思われます。

生田会長

この件についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の項目についての見解をお願いいたします。

事務局

14 番は就学前教育の充実でございます。70 ページの 82 番に「幼稚園、認定こども園が親と子の育ちの場となるよう」と書かせていただいております。ご指摘のとおりこの中に保育園という言葉が含まれておりませんので、この言葉を追加で入れさせていただきたいと思っております。

生田会長

この件についてはよろしいでしょうか。

それでは、次の項目についての見解をお願いいたします。

事務局

15 番は子どもの教育相談・支援体制の充実でございます。担当課によりますとスクールソーシャルワーカーは現在県から派遣をいただいているものでありまして、仮に県からの派遣が打ち切りとなった場合、市において派遣する目途が予算的にも立っておらず、配置を進めるといふ旨の表記は現時点では不可能かと思うところであります。

生田会長

この件についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の項目についての見解をお願いいたします。

事務局

16 番は子どもの活動の場の整備でございます。現在運営は地域の保護者会となっております。その関係で将来的な運営方法についても議論されているところですので、今回はご意見としてお伺いしたいと思っております。

生田会長

この件についてご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、次の項目についての見解をお願いいたします。

事務局

17 番は事業の実施目標でございます。まずは①、②、⑤、⑥、⑦についてご説明させていただきます。

①ですけれども、学校教育の提供施設が現在幼稚園と認定こども園のみになっているというご意見をいただきました。もちろん保育園におきましても学校教育が行われていますし、この計画の中にもその部分については記載させていただいておりますので、現状のままにさせていただきたいと思っております。

②は2号認定について保育の必要性ありの表記でよいということですが、2号認定以外にも3号認定がございます。もし2号認定を保育の必要性ありという文言に変えてしまいますと2号認定と3号認定の区別が全くつかない状態になりますので、現在の表記のままにさせていただきたいと考えております。

⑤は現行の認定こども園の課題を十分に検討できるようということですが、66 ページの

60番～62番にその内容をお示ししておりますので、このままの表記にさせていただきたいと思っております。

⑥は正規職員を増やすということで、先ほど同趣旨のものがあつたかと存じます。正規職員の充実ということももちろん重要ですが、保育士さん全体の充実が最優先と考えておりますので、正規職員に絞った内容を計画の中に記載する考えは今のところございません。

⑦は郡山保育園の増築について前向きに記載ということですが、これは飽くまでも大枠の計画で個別施設の件まで計画に記載すべきではないと考えておりますので、現状のままにさせていただきたいと思っております。

続きまして③、④、⑧につきましてご説明させていただきます。

③ですが、0歳児は年度の途中で生まれる子どもも対象となっているので年度末の数値を検証すべきである、それから④は一貫性を欠く数値の掲載はしっかりと見直してほしいということでもあります。③、④ともに重く受け止めまして、今後の検証、見直しを徹底していきたいと思っております。

⑧はファミリー・サポート・センター事業に就学前の子どもの見込み量を記載というご意見ですが、83ページに「幼稚園型を除く」とございます。就学前児童のファミリー・サポート・センター事業は、この「幼稚園型を除く」の確保の内容に見込んでおります。

生田会長

この件について何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

以上でパブリックコメントの各意見に対する全ての項目を確認させていただきました。

それでは、本日の決定事項、そしてご意見も踏まえまして事務局で再度調整いただき、事業計画を完成させていただきたいと思っております。また、限られた時間でありまして、これ以降細かい文言等の修正がありましたら、私と事務局一任ということでご了承いただけますでしょうか。

<異議なし>

生田会長

ありがとうございます。

それでは、この議題②については本日の変更を含めた事業計画案を承認するというところでよろしいでしょうか。

<異議なし>

生田会長

それでは、全会一致となりましたので、承認することといたします。

全ての議事が終了しましたので、これ以降の司会は事務局にお願いしたいと思います。

3. 閉会

事務局

皆様、長時間にわたりましてご審議をいただき、どうもありがとうございました。

本日の審議内容につきましては、後日、市の公式ホームページに掲載させていただく予定であります。

本日を持ちまして、昨年6月から4回にわたりましてご検討いただきました、令和2年度からの5年間の事業計画も完成の運びとなりました。委員の皆様には今まで計画の策定にご指導、ご尽力を賜りまして感謝いたしております。今後も委員の皆様には事業計画の進捗等につきまして引き続きご足労をおかけすることと思いますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これにて会議を終了したいと思います。皆様どうもありがとうございました。